

[No. 25-16]

令和 7 年 9 月 2 日

報道機関 各位

竹林被害(シナチクノメイガ)に関する京都府への緊急要望について

このたび本市および近隣地域で発生している、病害虫による竹林被害について、下記のとおり京都府へ緊急要望を行うこととしましたので、お知らせいたします。

■概要

本市の特産物であるたけのこを生産する竹林において、令和 6 年 7 月上旬あたりから、外来種であるシナチクノメイガ等による食害が発生しており、今年度も 7 月に入り発生が確認されております。被害の状況に差はありますが、本来であれば青い竹林の葉(笹)が枯れ、茶色く変色しており、市町村をまたいで広範囲に被害が発生しています。この食害が影響しているかは不明ですが、今年のタケノコの収穫量は例年より半減しています。

本市においても、農薬散布を行う農業者に対して支援を行うと共に、被害の実態調査も行なう予定をしておりますが、本市だけではなく、広域的な対策が必要となることから、シナチクノメイガの防除対策等について、京都府へ緊急要望を行います。

▶日 時: 令和7年 9 月 5 日(金) 午前 10 時 10 分～

▶場 所: 京都府庁

▶出席者: 京都府農林水産部 小瀬部長、荻副部長ほか
長岡京市 中小路市長、裕環境経済部長ほか

▶要望事項

- ①広域的な実態調査の実施
- ②関係機関との情報共有・対策検討体制の構築
- ③農薬登録の拡大の早期実現
- ④安全で効果的な被害軽減対策の確立
- ⑤広域的な防除体制の構築と予算措置
- ⑥農業者への継続的な情報提供
- ⑦病害虫対策を講じるよう国への働きかけ

◎本件に関するお問い合わせ先

環境経済部 農林振興課 担当:浦松

電話:075-955-9514

FAX:075-951-5410

メール:nourinshinkou@city.nagaokakyo.lg.jp